

報道資料

令和7年1月16日

【担当】

奈良県 福祉医療部 医療・介護保険局 医療保険課
課長補佐 糸谷(内線2921)
指導・国保運営係 池本(内線2919)
電話 0742-27-8544(直通)

令和6年度 第1回 奈良県国民健康保険運営協議会の開催について

国民健康保険法第11条に基づき、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議するため、下記のとおり協議会を開催します。

記

日 時 令和7年1月22日(水) 14:00～15:30

場 所 奈良県経済倶楽部 5階 大会議室

主な議事 令和7年度 国民健康保険事業費納付金 算定
令和7年度 奈良県国民健康保険 統一保険料(税)率 他

※国民健康保険運営協議会とは

国民健康保険法に基づき都道府県及び市町村に設置され、都道府県においては、国民健康保険事業費納付金の徴収、都道府県国民健康保険運営方針の作成その他の重要事項を審議します。

◆傍聴について

- ・ 傍聴の受付は先着順とし、定員(原則5名)になり次第受付を終了します。
- ・ 傍聴を希望される方は、会議開始30分前から開始時刻までに会場で受け付けを済ませてください。
- ・ 風邪や発熱等の症状など体調がすぐれない方の傍聴はお控えください。

取材対応の留意点について

- 取材可能時間は会議開始から会議終了までとし、カメラ撮影は冒頭の挨拶までとします。
- 取材をされる場合は会議開始時刻までに会場で受付を済ませてください。
- カメラ撮影をされる場合は受付時に係員に申し出てください。
- 取材時は腕章を着用してください。
- 風邪や発熱等の症状など体調がすぐれない方の取材はお控えください。